

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,265,820	8,832,447	17,670,040
経常利益 (千円)	692,365	777,050	1,143,746
四半期(当期)純利益 (千円)	390,289	488,848	651,601
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	443,945	523,144	721,500
純資産額 (千円)	4,420,191	4,889,115	4,667,348
総資産額 (千円)	14,002,216	14,915,127	14,365,197
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.32	97.76	131.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.21	96.85	129.63
自己資本比率 (%)	31.6	32.8	32.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	879,966	617,820	2,173,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,291,245	930,270	1,920,217
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	349,565	195,557	46,394
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,365,973	1,552,259	1,647,464

回次	第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.35	64.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れリスク等があるものの、政府による経済・金融政策により、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループ（当社及び連結子会社9社）は、全社基本方針として「進化」を掲げ、最終年度となる中期経営計画「Action 50」の総括に取り組みとともに、今年11月に当社設立50周年を迎えることを機に、攻めの経営へと大きく舵を切ってまいります。

当第2四半期連結累計期間は、第1四半期に一部の市場で消費税増税前の駆け込み需要の反動が現れましたが、第2四半期に入り順調に回復しております。また、コンサート・イベント関連市場も依然として活況が続いていることから、当社グループを取り巻く環境は明るさを増しており、計画を上回って推移しております。さらに、電波法改正による「特定ラジオマイク（ワイヤレスマイクロホン等）の新周波数帯域への移行に伴う買い替え需要」の発生も当社グループにとって追い風となっており、売上高及び利益にプラスの影響を及ぼしております。これらの要因に加え、前期新たにグループ入りした連結子会社の寄与を取り込んだこともあり、売上高は前年同四半期と比べ増加いたしました。営業利益につきましては、各事業が順調に推移しておりますが、成長を続けるコンサート市場を背景に機材の増強を行ったこと等により減価償却費が増加したため、前年同四半期実績には届きませんでした。経常利益及び四半期純利益につきましては、上記特定ラジオマイクの新周波数帯域への移行に伴う固定資産受贈益を営業外収益に計上したこと等により、前年同四半期と比べ増加いたしました。

これらの結果、売上高8,832百万円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益719百万円（同7.3%減）、経常利益777百万円（同12.2%増）、四半期純利益488百万円（同25.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[音響機器販売事業]

音響機器販売事業は、第1四半期に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から、売上の基礎となる流通商品の販売が落ち込んだものの当第2四半期は順調に回復し、見込んでいた大型案件も着実に受注につなげることができました。

他方、電波法の改正に伴い、現行の特定ラジオマイクは平成31年3月31日までに新しい周波数帯域への移行が義務付けられており、これから5か年の間に国内すべての特定ラジオマイクの買い替えが発生します。国内で大きなシェアを占めるShure社製品の拡販とさらなるシェア拡大を図るべく営業強化に取り組んでおり、すでに想定を上回るペースで販売が進捗しております。

さらに、ヒビノイマジニアリング株式会社の業績が新たに寄与したことから、売上高及び利益は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、音響機器販売事業の売上高は3,068百万円（前年同四半期比14.1%増）となりました。

[映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、顧客企業における前向きな設備投資の動き、新規引き合いの増加が見られ、回復基調が継続しております。これにより当第2四半期は、新規顧客の開拓と既存顧客のリピート受注により着実に売上を伸ばし、中部国際空港や名古屋駅前の街頭ビジョン等のランドマークとなる場所や、グローバル展開されている大手小売の各国店舗などにLEDディスプレイ・システムを納入いたしました。また、ここ数年間にわたる在庫圧縮をはじめとしたコストマネジメントの取り組みにより収益を生み出す体質への転換が図られ、黒字を確保いたしました。

これらの結果、映像製品の開発・製造・販売事業の売上高は634百万円（前年同四半期比25.1%減）となりました。

[コンサート・イベント事業]

コンサート・イベント事業は、計画に織り込んでいなかった大型コンサートの発生や、映像演出の規模拡大・多様化に伴う案件単価の上昇により、好調だった前年同四半期と同等の受注を獲得し、計画を上回って推移いたしました。また、企業収益の改善と相まって、企業イベントが株主総会案件を中心に拡大したことから、対前年同四半期比で増収となりました。利益につきましては、成長を続けるコンサート市場を背景に機材の増強を行ったこと等により減価償却費が増加したため、前年同四半期実績には至りませんでした。

これらの結果、コンサート・イベント事業の売上高は4,856百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

[その他の事業]

その他の事業の売上高は272百万円（前年同四半期比108.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は14,915百万円となり、前連結会計年度末と比べて549百万円増加しました。これは商品及び製品、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品が増加したことが主な要因であります。

負債合計は10,026百万円となり、前連結会計年度末と比べて328百万円増加しました。これは短期借入金、退職給付に係る負債が増加したことが主な要因であります。

純資産合計は4,889百万円となり、前連結会計年度末と比べて221百万円増加しました。これは利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて95百万円減少し、1,552百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は617百万円（前年同四半期比29.8%減）となりました。

資金の主な増加要因としては、税金等調整前四半期純利益の計上777百万円、減価償却費708百万円及び売上債権の減少額287百万円であります。また、主な減少要因としては、たな卸資産の増加額635百万円、法人税等の支払額259百万円及び固定資産受贈益124百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は930百万円（前年同四半期比28.0%減）となりました。

資金の主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出912百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は195百万円（前年同四半期比44.1%減）となりました。

資金の主な増加要因としては、長期借入れによる収入730百万円及び短期借入金の純増額326百万円であります。また、資金の主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出615百万円及びリース債務の返済による支出263百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として、各事業部門間及び子会社との相乗効果を高めるとともに、時代の変化を先取りして創造性を最大限に発揮できる体制を企業グループ全体で共有しながら、日々の改善・改革を実行し、事業の継続的な発展により、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社は、顧客のニーズに、長年の実績により積み上げてきたノウハウや技術力に裏打ちされた、信頼性の高い、安全で高品質の製品・商品・サービスを適正な価格で提供してまいります。

事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいります。社会への貢献や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記の方針を実現するため、企業グループとして、組織体制の見直しや施策の実施等に加え積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指し、平成22年3月期より中期経営計画「Action 50」に着手しております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社に、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買収の条件等（対価・種類、買付けの時期、買付けの方法等）が対象会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などのステークホルダーとの関係を破壊し、企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が含まれていることも想定されます。

また、当社は創業者およびその親族等の株主が発行済株式数の約44%を保有しておりますが、株主個々の事情による株式の譲渡や、相続等の処分によって持株比率が低下する可能性も否定できないことから、今後、当社株式に対する大規模な買付がなされる可能性を有するものと考えております。

さらに上記の方針により、安定的かつ持続的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠と考えております。これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる企業価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆様や投資家の皆様にご理解いただくようなIR活動を目指しておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、さらに当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様のため必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつ

つ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

そこで、平成18年5月29日開催の当社取締役会において、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、「大規模買付行為への対応方針」(以下「現対応方針」といいます。)の導入を決議していましたが、平成26年6月24日開催の取締役会において、現対応方針の内容を一部変更のうえ(以下、変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。)、有効期間を平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終了後、最初に開催される取締役会の時までとする本対応方針を更新いたしました。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに記載しております、平成26年6月24日付プレスリリース「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の更新及び特別委員会委員の異動について」をご覧ください。
(<http://www.hibino.co.jp/gmc/ir/news.html>)

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿って策定され、また大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付行為に係る対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置し、大規模買付行為に対する対抗措置を取る場合には特別委員会の勧告を最大限尊重することとしており、取締役会の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,132,740	5,132,740	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,132,740	5,132,740	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	5,132,740	-	1,748,655	-	2,101,769

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(有)ハイビーノ	東京都港区芝4丁目16-2-3302号	1,499	29.22
日比野 晃久	東京都港区	517	10.08
ヒビノ従業員持株会	東京都港区港南3丁目5-14	338	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	150	2.93
日比野 宏明	東京都港区	123	2.40
日比野 純子	東京都港区	117	2.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	104	2.03
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目5-5	100	1.94
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	100	1.94
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	100	1.94
計	-	3,150	61.38

(注) 上記のほか、自己株式が127千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,003,500	50,035	同上
単元未満株式	普通株式 1,640	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,132,740	-	-
総株主の議決権	-	50,035	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南 三丁目5番14号	127,600	-	127,600	2.48
計	-	127,600	-	127,600	2.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,064	1,552,259
受取手形及び売掛金	3,953,163	3,676,859
商品及び製品	1,424,891	1,908,776
仕掛品	45,912	167,178
原材料及び貯蔵品	120,350	112,067
その他	948,170	757,646
貸倒引当金	29,270	10,963
流動資産合計	8,114,282	8,163,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,294,372	1,290,455
減価償却累計額	823,368	839,147
建物及び構築物(純額)	471,004	451,307
機械装置及び運搬具	6,416,052	7,204,227
減価償却累計額	4,390,792	4,792,193
機械装置及び運搬具(純額)	2,025,260	2,412,033
工具、器具及び備品	756,453	902,613
減価償却累計額	642,322	637,369
工具、器具及び備品(純額)	114,130	265,243
リース資産	2,824,587	2,663,424
減価償却累計額	1,384,664	1,333,859
リース資産(純額)	1,439,923	1,329,564
その他	620,374	565,699
有形固定資産合計	4,670,693	5,023,848
無形固定資産		
のれん	137,460	121,327
その他	51,987	60,534
無形固定資産合計	189,447	181,861
投資その他の資産		
その他	1,562,338	1,677,136
貸倒引当金	171,565	131,544
投資その他の資産合計	1,390,773	1,545,591
固定資産合計	6,250,914	6,751,302
資産合計	14,365,197	14,915,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,102,366	999,732
短期借入金	1,538,336	1,865,000
1年内返済予定の長期借入金	1,101,128	1,100,708
リース債務	478,435	474,322
未払法人税等	282,551	100,684
賞与引当金	419,588	387,441
その他	869,062	825,023
流動負債合計	5,791,467	5,752,912
固定負債		
長期借入金	1,910,390	2,025,316
リース債務	1,023,772	878,641
退職給付に係る負債	880,641	1,274,817
資産除去債務	13,837	13,913
その他	77,739	80,409
固定負債合計	3,906,381	4,273,098
負債合計	9,697,849	10,026,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,743,119	1,748,655
資本剰余金	2,096,233	2,101,769
利益剰余金	920,801	1,097,202
自己株式	76,911	76,911
株主資本合計	4,683,243	4,870,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,778	17,851
繰延ヘッジ損益	14	1,916
為替換算調整勘定	29,716	1,216
退職給付に係る調整累計額	1,056	2,583
その他の包括利益累計額合計	15,895	18,400
純資産合計	4,667,348	4,889,115
負債純資産合計	14,365,197	14,915,127

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	8,265,820	8,832,447
売上原価	5,289,570	5,678,047
売上総利益	2,976,249	3,154,400
販売費及び一般管理費	1 2,199,915	1 2,435,078
営業利益	776,334	719,321
営業外収益		
受取利息	635	532
受取配当金	2,061	2,666
固定資産受贈益	-	2 124,150
その他	14,257	19,365
営業外収益合計	16,954	146,715
営業外費用		
支払利息	60,272	47,533
持分法による投資損失	28,977	29,322
為替差損	6,690	7,424
その他	4,983	4,706
営業外費用合計	100,923	88,986
経常利益	692,365	777,050
税金等調整前四半期純利益	692,365	777,050
法人税等	302,075	288,202
少数株主損益調整前四半期純利益	390,289	488,848
四半期純利益	390,289	488,848

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	390,289	488,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,340	4,208
繰延ヘッジ損益	1,378	1,930
為替換算調整勘定	51,699	30,933
退職給付に係る調整額	-	3,640
持分法適用会社に対する持分相当額	5	863
その他の包括利益合計	53,656	34,295
四半期包括利益	443,945	523,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	443,945	523,144

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	692,365	777,050
減価償却費	585,776	708,551
無形固定資産償却費	10,459	9,041
のれん償却額	22,556	16,133
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,579	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,198	58,327
賞与引当金の増減額(は減少)	21,665	32,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	19,100
受取利息及び受取配当金	2,697	3,199
受取保険金	3,479	-
固定資産受贈益	-	124,150
支払利息	60,272	47,533
為替差損益(は益)	487	573
持分法による投資損益(は益)	28,977	29,322
売上債権の増減額(は増加)	5,496	287,081
たな卸資産の増減額(は増加)	306,693	635,283
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,991	8,568
仕入債務の増減額(は減少)	27,884	108,671
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,413	86,886
その他	65,219	56,348
小計	1,147,892	893,406
利息及び配当金の受取額	46,836	31,265
利息の支払額	61,126	47,711
保険金の受取額	3,479	-
役員退職慰労金の支払額	30,000	-
法人税等の支払額	227,116	259,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	879,966	617,820

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	900	-
定期預金の払戻による収入	-	3,600
投資有価証券の取得による支出	305	364
投資有価証券の売却による収入	-	4,200
関係会社株式の取得による支出	26,345	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,149	-
有形固定資産の取得による支出	1,268,148	912,848
有形固定資産の売却による収入	4,779	1,871
無形固定資産の取得による支出	1,015	10,171
その他	2,460	16,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,291,245	930,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	326,664
長期借入れによる収入	800,000	730,000
長期借入金の返済による支出	679,935	615,494
リース債務の返済による支出	231,256	263,660
株式の発行による収入	896	11,072
自己株式の取得による支出	21	-
配当金の支払額	73,645	74,769
セール・アンド・リースバックによる収入	333,528	81,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,565	195,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,585	21,688
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,128	95,204
現金及び現金同等物の期首残高	1,397,102	1,647,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,365,973	1,552,259

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が369,399千円増加し、利益剰余金が237,630千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000	1,250,000
差引額	1,100,000	750,000

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当第2四半期連結会計期間末において財務制限条項に抵触しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び賞与	751,164千円	851,521千円
賞与引当金繰入額	222,215	249,854
貸倒引当金繰入額	5,883	-
退職給付費用	40,207	49,633

2 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

電波法改正による特定ラジオマイク(ワイヤレスマイクロホン等)の新周波数帯域への移行に伴い、一般社団法人700MHz利用推進協会より旧周波数機器と交換に提供された新周波数機器を計上したためであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,412,917千円	1,552,259千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	46,944	-
現金及び現金同等物	1,365,973	1,552,259

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	73,803	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	73,824	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	74,817	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	125,127	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,689,977	846,791	4,598,303	130,748	8,265,820	-	8,265,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,613	242,690	6,325	991	279,620	279,620	-
計	2,719,590	1,089,481	4,604,628	131,740	8,545,441	279,620	8,265,820
セグメント利益	49,717	68,360	905,286	10,743	1,034,107	257,773	776,334

(注)1.セグメント利益の調整額 257,773千円には、セグメント間取引消去9,137千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 266,911千円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,068,754	634,147	4,856,748	272,798	8,832,447	-	8,832,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	69,820	14,719	22,838	1,302	108,681	108,681	-
計	3,138,575	648,866	4,879,586	274,101	8,941,129	108,681	8,832,447
セグメント利益	85,489	54,932	811,793	24,355	976,570	257,248	719,321

(注)1.セグメント利益の調整額 257,248千円には、セグメント間取引消去28,487千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 285,735千円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	79円32銭	97円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	390,289	488,848
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	390,289	488,848
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,920	5,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	78円21銭	96円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	69	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成16年 6 月29日定時株主総会決議 (第 1 回新株予約権) につきましては、行使期間満了に伴い平成26年 6 月29日に失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....125,127千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 8 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神保 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。